



環境社会学会ニューズレター

Japanese Association for Environmental Sociology

2015.4.15 第61号 (通算66号)

【学会事務局】〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内
Tel 03-5307-1175 Fax 03-5307-1196 E-mail: office@jaes.jp

ニューズレター 目次

1. 第51回環境社会学会大会（立教大学）のお知らせ	1
2. 2015年度環境三学会合同シンポジウムのお知らせ	3
3. 第5回東アジア環境社会学国際シンポジウムのお知らせ	5
4. 第50回大会（龍谷大学）の報告	6
(1) 大会報告（大会事務局、研究活動委員会）	6
(2) 自由報告（セッション A・B・C・D）の報告	9
(3) 書評セッションの報告	17
(4) シンポジウムの報告	19
5. 研究例会の報告	21
6. 編集委員会からのお知らせ	23
7. 事務局からのお知らせ（理事選挙・入退会など）	24

1. 第51回環境社会学会大会（立教大学）のお知らせ

第51回大会は、環境三学会合同シンポジウム（6月27日開催、立教大学池袋キャンパス）の翌日となる6月28日（日）に、立教大学池袋キャンパスにて開催いたします。今大会は企画セッションと自由報告、総会による開催となります（プログラム等の詳細は、後日にメールマガジンおよび学会ホームページでお知らせします）。

なお、例年、春の大会は2日間でシンポジウムも開催しておりますが、今年は環境社会学会が環境三学会合同シンポジウムの担当となっていることから、この合同シンポジウムを学会シンポジウムの延長上に位置づけております。両日のご参加をご予定ください。

（1）自由報告の募集と申込みについて（締切：5月20日）

自由報告の報告者を募集いたしますので、希望者は下記の要項にしたがってご応募ください。なお、今回より報告申し込み方法に変更があります。申し込み時のタイトル・要旨は要旨集掲載の原稿を兼ねますので、ご注意ください。

【自由報告募集要項】

- ・報告者（登壇者）は会員に限ります。
- ・一報告の持ち時間は、報告20分、質疑応答15分の予定です。
- *申し込み人数により変更される可能性がありますので予めご了承ください。
- ・報告申込み受付後、研究活動委員会にて本学会にふさわしい報告内容であるかどうかを判断し、受理／不受理を申込者に通知します。

■報告申し込み方法

・締切 : 2015年5月20日(水) 必着

・申込方法: 下記の宛先へ Eメールもしくは郵送

※申し込みから1週間程度で担当より受理/不受理の通知を致します。

※事務作業効率化のために、申し込みはできる限り Eメールでお願いします。

・申込み時の記載事項

1)報告タイトル

2)報告者氏名、所属

3)連絡先(住所・電話・Fax・Eメール)

4)報告要旨*

5)使用希望機器(会場の都合により希望にそえない場合もあります)

*報告要旨の形式: 文字数2800字以内。要旨集は各報告2頁(A4)で組みます。

図版(2枚まで)を入れる場合は、目安としてB5一枚の大きさを1400字に換算して、字数を調整してください。

*自由報告の応募の際の要旨執筆、および報告原稿作成時において、誤字脱字、内容に関する引用トラブル、フォーマットからの逸脱による報告要旨集作成のトラブルなどが相次いでおります。
ご自身によるチェックの徹底をお願いします。

*要旨集に掲載のタイトルを、報告時に変更することのないようご注意ください。

■自由報告の申し込み宛先

〒668-0814 兵庫県豊岡市祥雲寺128

兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科 山室敦嗣

メール: y924a013[at]rrm.u-hyogo.ac.jp

TEL: 0796-34-6097 (直通)

(2) 企画セッションの募集と申込みについて(締切: 4月30日)

本大会では、企画セッションを募集いたします。

企画セッションとは、会員のみなさんから企画を募集してセッションを開くというものです。これまで2009年6月の大会(名古屋大学)、2011年6月の大会(関東学院大学)、2013年6月の大会(桃山学院大学)で行いました。

理論的な議論をするセッション、実践を語り合うセッション、問題解決を話し合うセッション、他学会との共同による異分野同士の議論をたたかわせるセッションなど、さまざまなセッションが組まれることを期待しています。形式については、ミニ・シンポジウムのセッション、ラウンドテーブル的なセッションなど、いろいろな形式が試みられることを期待しています。

以下の2種類に分けて募集いたします。

(a) 報告者を公募する企画セッション

(b) 企画者が報告者を集める企画セッション

(b) については、報告者には会員外も含まれて良いものとします。(a) (b) を併せた形式（一部の報告者を公募するもの）もありえます。また、(b) について、最初の応募時点では、報告者について確定していなくても構いません。

セッションの企画を検討されている方は、以下の要領にしたがって奮ってご応募ください。多数の企画セッションの応募をお待ちしています。

- ・時間枠：概ね 2 時間とします。ただし、内容によっては 2 時間×2 コマで組むことも可能です。
- ・資格：企画者は会員に限りませんが、会員以外の報告も歓迎いたします。
- ・企画の応募締切：2015 年 4 月 30 日（木）
- ・応募方法：以下の項目を記入した電子メールを、研究活動委員会・山本早苗（常葉大学）まで提出してください。内容等についてのご質問・ご相談も、こちらのアドレスまでお願いいたします。

メール：syamamoto[at]fj.tokoha-u.ac.jp

企画者氏名：

企画者所属：

企画者メールアドレス：

企画セッション・テーマ名：

趣旨：(400 字程度)

報告予定者の公募： あり なし

報告予定者氏名・所属（あれば）：

今後のスケジュール予定：

企画セッションの要旨締切：2015 年 6 月 7 日（日）（予定）

2. 2015年度環境三学会合同シンポジウムのお知らせ

2015年度の環境法政策学会、環境経済・政策学会、環境社会学会の合同シンポジウムを下記のとおり開催いたします。事前の申し込みは不要です。皆さまのご参加をお待ちしております。

[テーマ] 「津波被災地域の多元的復興を考える——5年目の課題と展望」

[趣旨]

今年度の合同シンポジウムでは、自然災害からの復興という切り口から、環境に対する人間社会の向き合い方を考えます。

わたしたちは東日本大震災から4度の3月11日を経て5年目を迎えています。甚大な被害を受けた津波被災地では、これまで生活再建や故郷回復にむけた取り組みが進められ、一部ではその成果が形になり始めています。しかし、それらの動きから取り残され、4年を経ても故郷の回復や生活の再建を実感できない人々の姿もまた、浮き彫りになりつつあります。

こうした人々が生み出されている理由の一つには、現在進められている復興計画が、地域住民の

多声性や地域社会の多様性を反映しうるだけの柔軟さを備えていないことが挙げられます。地域の多声性や多様性を考慮したボトムアップ型の復興の重要性も指摘されていますが、それが容易ではないのもまた事実です。というのも、ボトムアップ型の復興では、そもそも地域住民にいかに主体的に関わってもらうのかという課題があるのに加えて、複雑で多岐にわたる合意形成と利害調整のプロセスを繰り返さなければならないためです。さらに、被災地では、住民によって合意された《復興》と制度とのすりあわせがおこなわれながら実際の復興が進みます。

このような多声性／多様性やそれにともなう困難さ、さらには地域社会の持続性という根本的な課題を抱えながら、津波被災地では、故郷の回復のためにいかなる着地点が模索され、生活再建に向けた漸進が試みられているのでしょうか。そうした模索や漸進をエンパワーするには、公式／非公式に、いかなる“しくみ”や“しかけ”が有効なのでしょう。

シンポジウムはこれらの問いに三学会としてどのように応答できるか議論することを目的とします。環境法政策学、環境経済・政策学、環境社会学のそれぞれの分野で復興の現場に深くかかわってこられた方々からの報告をふまえて、さまざまな価値観や正義が共存しうる多元的な復興の方途について検討し、三分野の連携の可能性を探る機会としたいと思います。

[日時] 2015年6月27日（土）13:00～18:15

[場所] 立教大学池袋キャンパス（東京都豊島区西池袋3-34-1）14号館D501

<http://www.rikkyo.ac.jp/access/ikebukuro/campusmap/>

[参加費] 無料（事前申し込み不要）

[主催] 環境法政策学会、環境経済・政策学会、環境社会学会

[プログラム]（敬称略）

- 13:00～13:10 担当学会挨拶 鬼頭秀一（環境社会学会会長）
- 13:10～13:55 環境社会学会報告「東日本大震災からの復興と人びとの生活——宮城県石巻市北上町の事例から」 平川全機（北海道大学）
- 13:55～14:40 環境経済・政策学会報告「持続可能な復興のための政策的課題」 井上博夫（岩手大学）
- 14:40～15:25 環境法政策学会報告「東日本大震災における復興法制と復興計画の課題」 島田明夫（東北大学）
- 15:25～15:40 休憩
- 15:40～18:10 パネルディスカッション
コーディネーター：関礼子（立教大学）
パネラー：各報告者
- 18:10～18:15 次年度担当学会挨拶 高橋滋（環境法政策学会理事長）
司会：青木聡子（名古屋大学）

[問い合わせ先]

青木聡子（名古屋大学）、富田涼都（静岡大学）

Mail: [kankyo3symposium\[at\]gmail.com](mailto:kankyo3symposium[at]gmail.com)

3. 第5回東アジア環境社会学国際シンポジウム (5th International Symposium of Environmental Sociology of East Asia : ISESEA-5) のお知らせ

国際交流委員会・第5回東アジア環境社会学国際シンポジウム実行委員会

2007年に法政大学にて行われた第1回東アジア環境社会学国際シンポジウムから8年目を迎え、日本、韓国、台湾、中国の各環境社会学会をホストとして開催されてきたシンポジウムは、2013年南京での回をもって東アジア4地域を一巡しました。

2015年は日本がホストとなる二巡目の大会を仙台で迎えようとしています。東日本大震災の被災地でもある仙台を会場とすることから、今回のシンポジウムのテーマは“Disaster, Risk and Sustainable Community”です。持続的なコミュニティとは何かということを環境問題や環境変容から考えてきた環境社会学会で、現代社会が孕む災害やさまざまなリスクがわれわれに何を問いかけているのかについて考えたいと思います。

なお、このシンポジウムは2015年度の秋の環境社会学会大会を兼ねることになります。併催のあり方の詳細については、追ってお知らせいたします。皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

以下は現時点での大会日程です。最新情報はWebsiteを随時チェックしてください。

<http://www.sal.tohoku.ac.jp/isesea-5/index.html>

【日時】2015年10月30日(金)～11月1日(日)

【場所】東北大学片平さくらホール(仙台市青葉区片平2-1-1)

【日程】

《Day1》大会受付／Keynote Speech／Welcome Party

《Day2》自由報告／テーマセッション(詳細準備中)／Farewell Party

《Day3》エクスカージョン(*女川原発および津波被災沿岸地域を予定)

【Deadlines】

*《First Call for Paper Proposals》2015年3月15日～

《Deadline for Paper Proposals》2015年4月30日

《Deadlines for Full Papers》2015年6月30日

*なお3月15日から受付の報告エントリーにはタイトルと約400 wordsの概要が必要となります。

本学会の国際交流委員会および理事会の承認を受け、過日、第5回東アジア環境社会学国際シンポジウム実行委員会が発足いたしました。メンバーは下記の通りです(敬称略・五十音順)。

<第5回東アジア環境社会学国際シンポジウム実行委員会>

委員長：長谷川公一

委員：植田今日子、宇田和子、金菱清、寺田良一、友澤悠季、中川恵、浜本篤史、平野悠一郎、堀川三郎、山下博美、山本信次、湯浅陽一

このメンバーを中心に大会運営を担ってゆく所存ですので、どうか会員各位のご協力をお願い申し上げます。

4. 第50回大会（龍谷大学）の報告

（1）大会報告

【大会事務局から】

清水万由子（龍谷大学）

第50回大会は、2014年12月14日（日）に龍谷大学大宮キャンパス東翼にて開催されました。午前には編集委員会による書評セッションと自由報告4部会、午後はシンポジウムが開かれ、81名の参加者がありました。前日の13日（土）には震災・原発事故問題特別委員会主催の座談会「大規模災害と時間経過：福島大会のエクスカージョンを振り返って」が開催されました。

大会運営では、参加者の皆様にご不便をおかけした点多々ありましたが、皆様のご協力により全体としては盛会となり、無事に終了することができました。御礼申し上げます。大会参加費の用途について、下記の通りご報告いたします。

収入		支出	
摘要	金額（円）	摘要	金額（円）
大会参加費（75名分） ※招聘者を除く	136,000	印刷費（大会プログラム）	32,950
		人件費（運営補助アルバイト10名）	80,000
		消耗品費・雑費（弁当代含む）	23,050
合計	136,000	合計	136,000

■大会事務局

自由報告：大倉季久（桃山学院大学）

シンポジウム：森久聡（京都女子大学）

会場校：清水万由子（龍谷大学）

■大会プログラムの訂正（報告辞退）

該当箇所	誤	正
自由報告 〔セッションC〕政策と統治 C-2	「ローカルな資源の呪いの理解」 山口健介（チュラロンコン大学大学院）	報告辞退
自由報告 〔セッションC〕政策と統治 C-5	「科学的不確実性の伴う身体的リスクに対する リスクコミュニケーションの意義とその効果に 関する一考察」 中山敬太（早稲田大学大学院）	報告辞退

【研究活動委員会から】

大倉季久（桃山学院大学）

今大会の自由報告は、22本の申し込みがありましたが、最終的な報告は19本となりました。急な辞退者も含め、実際のところ報告者の確定に至るまで、研究活動委員会において多岐にわたる議

論が交わされましたので、自由報告担当より、今後、報告を行う際の注意喚起も兼ねて報告させていただきます。報告の概要、要旨の作成にあたってはとくに以下の4点について、留意してください。

1) 形式上の不備

申込時に、規定の文字数を大幅に超過した原稿がみられました。申し込み多数の場合は、こうしたフォーマットから逸脱したケースも報告を辞退いただく対象となる可能性があります。

2) 期限の厳守

とくに要旨集等の提出について、提出期限に間に合わないケースが目立ちます。大会に向けてギリギリの時間の中で動いていますので、ご協力をお願いします。

3) 報告タイトルの変更

報告タイトルにつきまして、断りなく変更しているケースが5本ほど、見られました。報告者のセレクションを行っている以上、好ましくないものですし、また要旨集の作成時に混乱が生じることもなりますので、留意ください。

4) 共同報告について

本学会での自由報告は、単独での報告を基本としています。共同での報告の場合は登壇者（会員であることが条件）に○をつけるようお願いしていますが、守られていないケースがあります。また、報告要旨提出時に、申込時から報告者を断りなく追加する（単独から共同に変更する）ケースも見られます。このようなケースについては、今後は厳しく対処する可能性があります。

こうした共同報告の増加や、近年の修士課程の院生による報告の増加などは、とくに大学院における研究環境をめぐる変動の現れとも捉えられますので、研究活動委員会でも学会全体の活性化につながるようなかたちで検討を進めたいと考えています。ただ、以上の点は報告者が気に留めておくことで対処が可能な事柄だと判断していますので、切にご協力をお願いします。

【大会プログラム】

■自由報告

セッションA「エネルギーと地域社会」 司会：湯浅陽一（関東学院大学）

A-1. 地域における再生可能エネルギーの課題—60年つづく農村小水力発電を事例に

福本純子（早稲田大学大学院）

A-2. 農業用水路における小水力発電の導入が地域に与えた影響

松岡崇暢（愛知学泉大学）

A-3. 環境規制の限界と補完的方策の可能性—地熱利用に伴う臭気問題のガバナンス

丸山康司（名古屋大学） 飯田誠（東京大学） 中根多恵（名古屋大学）

桜井淳子（東京大学） 永田衛男（東京大学）

A-4. 稚内における再生可能エネルギー活用の現状とその特徴

角一典（北海道教育大学）

A-5. EUの再生可能エネルギー利用促進指令と域内市場統合—英国の洋上風力発電を事例に

秋山幸子（中京大学）

セッションB「環境運動と公共性」 司会：三上直之（北海道大学）

B-1. 上関「自然の権利」訴訟—社会運動の射程としての当事者適格

早瀬利博（長崎大学大学院）

B-2. 「公害予防闘争」の再検討—自治の議論に注目して

友澤悠季（立教大学）

- B-3. 気候変動問題の「社会運動」—トップダウン型キャンペーンとボトムアップ型キャンペーンのフレーム分析 福田寛之（一橋大学大学院）
- B-4. 気候変動問題の正当性の構成と公共圏の転換—地球温暖化防止に対するアドボカシー活動・社会実験を中心として 佐藤直樹（福井大学）
- B-5. 北京市の政策形成過程における環境系民間組織の参加の現状と課題—「北京市大気汚染防止条例」の改正を事例として 胡 笏（早稲田大学大学院）

セッション C 「政策と統治」 司会：福永真弓（大阪府立大学）

- C-1. 統合的水資源管理の課題—インドネシア・バリ島の水利組合スバックの事例から 關野伸之（総合地球環境学研究所）
- C-2. （報告辞退）
- C-3. 自然保護制度の形成過程における科学コミュニティと官僚の相互依存関係の構築—国立公園制度と天然記念物保存制度を事例として 石橋康正（名古屋大学大学院）
- C-4. 環境税をめぐる言説ネットワークの構造と変容—なぜ地球温暖化対策税は導入にいたったのか 辰巳智行（一橋大学大学院）・中澤高師（静岡大学）
- C-5. （報告辞退）

セッション D 「協働と自治」 司会：黒田暁（長崎大学）

- D-1. 気候変動下における横手のかまくらの変容—表層的变化と深層的揺らぎ 木村浩巳（法政大学大学院／法政大学地域研究センター）
- D-2. 「日本で最も美しい村」馬瀬の景観づくり運動(2)—住民組織化の展開と課題 嗟峨創平（岐阜県立森林文化アカデミー）
- D-3. ネットワーク・デザインに基づく関係性の組み替えと協働活動の促進—広島県北広島町の生態系保全活動を事例として 大西舞（徳島大学大学院）竹村紫苑（総合地球環境学研究所）
白川勝信（芸北高原の自然館）鎌田磨人（徳島大学）
- D-4. 順応的管理の身体性—愛知県豊田市「矢作川森林塾」の環境保全活動 長澤壮平（豊田市矢作川研究所）
- D-5. 産業化された海と人をつなぐ技術—沖縄県浜比嘉島における開発と社会変動の漁業誌から 高崎優子（北海道大学大学院）
- D-6. 乾杯条例による地域振興に関する研究—データベースによる分析をもとに 井上和久（早稲田大学大学院）

■書評セッション（企画：編集委員会）

- 茅野恒秀, 2014, 『環境政策と環境運動の社会学—自然保護問題における解決過程および政策課題設定メカニズムの中範囲理論』ハーベスト社.
著者解題 茅野恒秀（信州大学）
コメント 及川敬貴（横浜国立大学）、脇田健一（龍谷大学）
- 青木聡子, 2013, 『ドイツにおける原子力施設反対運動の展開—環境志向型社会へのイニシアティブ』ミネルヴァ書房.（2013年度日本ドイツ学会奨励賞）
著者解題 青木聡子（名古屋大学）
コメント 村山聡（香川大学）、寺田良一（明治大学）

■シンポジウム

「環境社会学から振り返る「戦後」——戦後日本社会の変動と環境社会学の歩み」

報告者

荻野昌弘（関西学院大学）、直野章子（九州大学）、成元哲（中京大学）、熊本博之（明星大学）

コメンテーター

堀川三郎（法政大学）、鳥越皓之（早稲田大学）

司会 森久聡（京都女子大学）

（2）自由報告（セッションA・B・C・D）の報告

【セッションA】

湯浅陽一（関東学院大学）

第一報告の福本純子氏（早稲田大学大学院）による「地域における再生可能エネルギーの課題-60年つづく農村小水力発電を事例に」は、60年間維持されている東広島市志和堀地区の事例を取り上げた。その中で、長期に渡る維持を可能にしている要因として、①所有主体を地域の電化農業協同組合へと変更することによる責任所在の明確化、②地域への利益還元や、③地域内の弱者の雇用によって地域の事業であることを住民に認識させること、④地域と発電所の役員選出方法を同じルールにしていること、の4点を指摘した。丹念な事例研究がなされていたので、他の事例との比較の視点などが組み込まれば、事例の持つ特徴と意義がより明確になるだろう。

第二報告の松岡崇暢氏（愛知学泉大学）による「農業用水路における小水力発電の導入が地域に与えた影響」では、愛知県新城市と蒲郡市、岐阜県中津川市における事例を取り上げ、電力用途にもとづき①地産地消型（新城市）、②電力供給型（蒲郡市）、③営利型（中津川市）に分類している。いずれの事例も行政が主導して導入されたものであり、地域に一定の影響を与えている。しかし、採算性が十分でないことや、行政が考えているであろう将来的な地元住民への移管が不透明であるなどの課題もみられた。フロアから指摘のあった「行政は事業者になるべきでない」という視点をふまえながら、今後の展開を分析していくことが必要と思われる。

第三報告の丸山康司氏（名古屋大学）・飯田誠氏（東京大学）・中根多恵氏（名古屋大学）・桜井淳子氏・永田衛男氏（以上、東京大学）による「環境規制の限界と補完的方策の可能性—地熱利用に伴う臭気問題のガバナンス」では、東京都八丈町の地熱発電所の拡大に伴う臭気問題を事例として、報告者らが取り組んでいる社会実験について報告された。この社会実験は、事業者が未定の時点で、自治体が条例やガイドラインによって事業が満たすべき要件を定めることで、住民との合意形成に向けた不確実性を排除し、合理的な判断に基づいた事業者の参入を後押しすることを構想している。事業者の参入条件の整備に関与するという新しい着想による研究であり、今後の展開が期待される。

第四報告の角一典氏（北海道教育大学）による「稚内における再生可能エネルギー活用の現状とその特徴」では、ウィンドファームやメガソーラー、アイスシェルダーなどを持つ稚内市での再生可能エネルギー活用の展開を追う中で、当初は施設導入が中心であったものが、キーパーソンの勇退に伴い、取り組みが既存施設の活用へとシフトし始めていることが指摘された。実際に地元産の芋のブランド化などの成果も出ており、再生可能エネルギーを利用したまちづくりの「第二段階」を示唆するものとしている。再生可能エネルギーの事業化は長期に渡るものであることから、継続的な調査によるデータの蓄積は極めて重要であろう。

第五報告の秋山幸子氏（中京大学）による「EUの再生可能エネルギー利用促進指令と域内市場

統合-英国の洋上風力発電を事例に」では、EUの広域連携機関である ENTSO-E の事例などを取り上げながら、送電網の重要性が指摘された。英国が大規模な風力発電の導入を進めている点にかぎらず、ドイツなど他のヨーロッパ諸国や日本の再生可能エネルギーの導入状況なども紹介された。各種の機関によって公表されているものを中心に多くの資料が提示されたが、これらのデータを分析するための視点に基づいて、何が読み取れるのかを明示することが必要であったのではないだろうか。

5つの報告はいずれもエネルギーに関するものであったが、加えて、「事業性」がキーワードとなっている。再生可能エネルギーが地域社会に定着するためには事業として成立しなければならない。これまでの環境社会学研究は、事業性の問題をあまり取り上げてこなかった。この領域に環境社会学研究として切り込んでいくことの重要性が感じられた分科会であった。

【セッションA 印象記】

金子祥之（早稲田大学）

近年、自然エネルギーへの関心が高まっている。こうした社会的要請や期待を背景にしながら、自然エネルギーという対象は環境社会学でも活況を呈している。前回大会につづき、ひとつのセッションが自然エネルギーで構成された。

本セッションでは、5つの多様な報告がなされた。まずその多様性を概観してみたい。発電方法は、水力（第一・第二報告）、地熱（第三報告）、風力（第四・第五報告）、アイスシェルター（第四報告）などが取り上げられた。各報告が目した対象は、それぞれ地域社会・住民主体（第一報告）、民間企業主体（第四報告）、行政主導（第二報告）の事業であり、そしてそれらを横断的に規制・管理する制度設計（第三報告・第五報告）が議論された。国内外の自然エネルギーの現状を把握するには、格好のセッションであった。

5つの報告のうち、松岡崇暢氏（第二報告）、角一典氏（第四報告）、秋山幸子氏（第五報告）の3つは、新たな取り組みの現状報告である。松岡氏は東海地方の農業用水路での小水力発電事業を紹介された。新たな小水力発電事業には地産地消型、電力供給型、営利型があり、いずれの事業も興味深い取り組みであるが、現状では行政主導で進められている。この現状をどのように評価するか議論となった。第四報告の角氏は、稚内での事業についての報告で、1995年以降の急速な事業展開と多様化を説明された。事業のもつ課題を指摘され、自然保護との対立や酪農や漁業など第一次産業との相互無理解が生じているという。第五番目の秋山報告は、EU域内の電力流通についての報告であった。日本は電力業界の地域的独立性が高いため、それを横断して流通するシステムをEUに学んで考察しようとする報告であった。

福本純子氏の第一報告と、丸山康司氏の第三報告がとくに興味深かった。福本氏は、地域主体で60年つづく中国地方の小水力発電を事例に、事業を維持するうえでの課題を分析した。一般に事業をめぐるのは、地域社会との相互無関心・無理解が起きやすいことが指摘されているが、福本氏は住民と事業の間の社会的距離を接近させる戦略が採られていたことを明らかにした。第三報告の丸山氏は、八丈島の地熱発電を事例に、科学的には検出しづらい臭気被害をどうすれば環境制御することができるのかを報告された。従来の環境制御論が守るべき「規制」にポイントをおいたのに対し、この報告では、思わず企業が協力してしまうような「規制」とは、いかなるものかが議論された。

正直に告白すれば、私は自然エネルギーについて関心が高くはなかった。そうした者にとっても、本セッションはこのテーマが持つ可能性を感じさせるものであった。ただあえて欲を言えば、個々

の事例から何を学ぶことができるのか、もう少し丁寧な説明と冷静な分析があっても良かったのではないかと感じた。

【セッション B】

三上直之（北海道大学）

早瀬利博「上関「自然の権利」訴訟—社会運動の射程としての当事者適格」は、上関原発予定地で住民などが埋立免許の取り消しを求めている行政訴訟の事例報告であった。地域住民以外に原告適格の拡大を求める運動は、「よそ者」を脇役としての支援者から運動の主役へと変容させるというのが報告者の主張であった。これに対してフロアからは、既存の「自然の権利」訴訟の重要文献が参照されておらず、当事者適格拡大に関する法的・社会的な議論も欠けていることが指摘された。司会から見ても、報告者の言いたいこと（仮説）は示されているのだが、残念ながら、それを支える具体的な観察や分析が十分に提供されているとは言いがたかった。先行研究も丁寧に踏まえつつ、調査結果から言えることは何か、改めてデータと向き合って検討していただければと思う。

友澤悠季「「公害予防闘争」の再検討—自治の議論に注目して」は、戦後日本の各地で起こった公害反対運動が有していた多様な意味を掘り起こそうとする研究である。三つの運動の参加者に対する聞き取りから、「公害反対・予防」は運動の一つの契機にすぎず、参加者の問題意識は自治や民主主義のあり方、社会的公正の問題へと広がっていたことが描かれた。質疑では、「運動当事者が語る『生きられた運動のリアリティ』をまず丹念に集め描く」という報告者のアプローチを評価しつつ、そこからどんな新たな発見が生まれうるかについて議論がなされた。公害反対運動の中でもどのタイプの運動を対象にするかで知見が異なりうる可能性や、さまざまな制約を含む聞き取り資料の評価など方法論に関するやりとりもあった。今後の展開を大いに期待させる報告と討論であった。

福田寛之「気候変動問題の「社会運動」—トップダウン型キャンペーンとボトムアップ型キャンペーンのフレーム分析」は、政府と NGO がそれぞれ主導した気候変動防止キャンペーンの発信情報を、社会運動研究のフレーミング理論に依拠して比較分析した。政府は個人の生活様式の変革を求め、NGO は政策決定者への働きかけを重視する、というように解決方法の面では違いが見られたが、問題の定義や動員戦略の点では両者は似通っていた。質疑では、分析結果はトップダウン型・ボトムアップ型という対象設定に由来しており自明なのではないか、そもそも分析の目的は何か、といった点が問われた。報告者によれば、NGO も政府と同様に緊急性を強調し、人々の責任感や団結力に訴える動員戦略を採用している点が今回の発見であり、そこから NGO のキャンペーンの問題点を描きたいとの話であった。問題意識をさらに明確にし、考察を深めることが期待される。

佐藤直樹「気候変動問題の正当性の構成と公共圏の転換—地球温暖化防止に対するアドボカシー活動・社会実験を中心として」は、気候変動問題に関する主流派の「正当化」された言説から、ローカルな実践が「排除」される状況を、COP に向けた関西地方の環境団体の連携活動を事例として描こうとした。報告の後半では、排除される声や実践を取り入れる方法を検討するためとして、福井市でのコミュニティサイクルの社会実験の事例も導入された。「示されたデータだけでは『排除』が存在するとまでは言えない」「主流派の言説とローカルな実践との間のズレをもっと丁寧に描くべき」などのコメントがあった。フロアからも指摘があったが、コミュニティサイクルの事例は、報告全体の筋との接続が見えにくく、取ってつけた印象があった。研究の完成度を高めるには、一つ目の事例である COP に向けた環境団体連携の分析・考察を深める方が近道ではないかと感じた。

胡笳「北京市の政策形成過程における環境系民間組織の参加の現状と課題—「北京市大気汚染防

「止条例」の改正を事例として」は、標記条例の策定過程を対象として、先行研究を踏まえて設定した4項目で「公衆参加のレベル」を評価（採点）した。情報開示度や策定過程の透明度では不十分な面があったが、公聴会など公式の参加方式の回路が開かれており、政策への反映も一定程度なされていた。ここから報告者は「中国においてそれなりの公衆参加システムが形成されている」と結論づけたが、会場でも印象を述べた通り、一事例からのこの一般化には無理があると感じた。必要なデータを現実にどれほど得られるかの問題はあるにせよ、一事例を対象に定型項目に沿って点数をつける方式では「参加の現状と課題」に迫るには不十分であろう。北京市の事例をもう少し掘り下げるか、他事例との比較の観点を加えるかしてほしかった。

【セッションB印象記】

下田守（前下関市立大学）

セッションB「環境運動と公共性」では五つの報告があった。それぞれ学ぶ点も少なくなかったが、ここでは問題に感じたことを中心に記す。各報告の題名は（長すぎるので）省略する。

最初の早瀬利博氏の報告は山口県の上関原発計画訴訟の論点の一つ「当事者適格」に関するもので、討論では他の事例の先行研究を踏まえていないことなどが厳しく指摘された。だが、同じ県内の大学にいた者としては、計画や訴訟の争点に関する具体的な説明を抜きにして「当事者適格」が論じられることに違和感を覚えた。長島・祝島だけでなく周辺の漁業者・生活者、周防灘沿岸など広範囲の住民、海の生き物など、さまざまな当事者のうち誰の適格性がどう争われたのか。当事者の例を示されず「よそ者」論との比較を論じられても、当事者になるかもしれぬよそ者は戸惑うばかりである。まずは上関の事例について基本的な事項を整理して提示すべきであろう。なお、前回福島大会における上関の「不作為の入会権」についての報告との関連にも言及してほしかった。

次の友澤悠季氏の報告は配布された12頁の論文の抜き読みという形で行われ、時間内に収まりきれぬ豊富な内容で、戦後の「公害反対闘争」のうち三つの事例の運動当事者の思いの紹介と考察を興味深く聞くことができた。しかし、太田市の足尾鉍毒の事例は既に蓄積された鉍毒による被害（の拡大・再発）の防止をめざすもので、計画を阻止した広田湾や浪江町の事例とはかなり様相が異なり、同じ「公害予防闘争」として扱うことには違和感を覚えた。報告で「公害」は特定の地域と関連して（自治への議論に注目して）扱われたが、より広い（特定の地域に限定されない）葉害や食品公害では消費者運動などの「市民運動」の形で「公害予防闘争」が展開されたとも考えられる。このように研究の枠組みについて検討する余地があるとしても、当面は各事例の運動の当事者の「思い」（「生きられた運動のリアリティ」という曖昧な表現は不適切で当事者にも通じない）を「まず丹念に集め描く」ことが急務であろう。高齢化する当事者の声を散逸しがちな資料とともに集めて蓄積し共有するためにも、個別の事例に息長く取り組む研究者の輩出を期待する。

三番目の福田寛之氏の報告は気候変動問題の社会運動についてのフレーム分析であったが、率直に言って内容や問題意識がよく理解できなかつた。分析といっても、EU・環境省・国際NGO連携の三つの運動（キャンペーン）の概要を問題の定義・問題解決方法・動員戦略などの面で比較するだけでは、運動の特徴や課題が十分には見えてこないのではないか。運動の実態や効果、より小さな単位（たとえば環境省に対する各自自治体）の運動との関連など、具体的な情報を多く集めて整理しないと意味のある分析や説明は難しいのではと思う。

次の佐藤直樹氏の報告は気候変動問題の「正当性の構成」に関するもので、「議論の世界＝公共圏」から排除される声や実践（議論されない世界）に注目して二つの事例が紹介された。しかし、報告で詳しくは触れられなかった「議論の世界＝公共圏」という前提に違和感を覚えた。そもそも

「公共圏」がきちんとした議論の場として成り立っているのか疑問に思う場合が少なくないからである（学会の場も一例）。議論の場が成立しないために排除やズレが生じるという面もあるのではないか。このような点も踏まえたうえで「正当性」に関する研究が進展することを望みたい。

最後の胡笏氏の報告は北京市の大気汚染防止条例改正という政策形成経過について「公衆参加」の観点から環境系民間組織の関与を分析したものである。だが、参加について四つの項目を三段階で評価するだけでは「環境系民間組織の参加の現状と課題」は見えてこない。どんな民間組織がどのように関わりどんな政策提言をしたのか、その結果どう条例が改正されたのか、などを具体的に明らかにしたうえで問題と課題を考えるべきであろう。

【セッションC】

福永真弓（大阪府立大学）

セッションCからは2人の報告辞退があり、そのこともあってか、聴衆が少なかったことは残念であった。しかしながら、フロアと報告者との活発な議論により、以下の3つの主題が積極的に提議された意義深いセッションとなった。まず一つは、統治のためにステークホルダーが「作り出される」手法の多様化・精緻化が進む中で、現場の政治的・社会的力学の絡み合いをどう分析しうるか、という問題。同時に、さまざまな主体の統治の目的と手法の多様化を把握するため、学問的に異なる手法や目的を持つ相手とどう向き合うか、という実践的課題に関する問題。それは、フィールドワーク、歴史文書分析、言説ネットワーク分析とモデル構築、という本セッションの異なる3報告の用いた研究手法が、どう互いに切り結べるか、ということでもある。もう一つは、現場、人びと、問題にまつわる時間性と歴史性を「ある特定の形で」捉えることそれ自体が、問題のフレーミング、視角の占有、暗黙の価値づけを伴う、という問題。あるいは、複数のそれらと私たちはどう現場で向き合うべきか、という問題。環境史と環境社会学という重要なテーマにもつながる問題でもある。最後に、上記2点の課題と関連するが、セッションでは、現場の新しい動きから、再び所有権、利用権、制度、物語、歴史、統治などの概念について理論分析の軸を立て、議論することの重要性が浮かび上がった。むしろ、セッションの議論がそのようであったと言えるかもしれない。

さて、關野伸之氏の「統合的水資源管理の課題—インドネシア・バリ島の水利組合スバックの事例から」では、スバックの一般化や理想化への批判的視点を持ちつつ、ほかならぬスバック側がどのように周囲の状況や変化に対応しながら自らをステークホルダーとして位置付けているのか、行政組織、自治組織、「水利権」の内容(法的/実質的)などの更なる分析を促す声がフロアからあがった。複数の歴史性や社会的背景の分析を踏まえたうえで、ステークホルダー形成の際の社会経験がその後の資源管理に何を及ぼすか、を明らかにしうる研究でもあろう。第二報告は石橋康正氏の「戦前期日本における自然保護制度の形成過程と地域社会の反応：天然記念物保存がもたらした問題」であり、一次資料の位置づけや、現場の社会構造の分析とその時間軸設定、題材のツルに対する人々の行為(給餌)を背景にある文脈と共に分析する必要性がフロアから指摘された。また、主題が含むナショナリズムやシンボル形成をどのように分析するか、特に植民地における資源管理と国内の天然記念物制度の成立の相関関係という視角をどのように議論しうるかが問われた。フロア全体が環境史と環境社会学の交錯の可能性を興味深く議論した。辰巳智行・中澤高師両氏の「環境税をめぐる言説ネットワークの構造と変容—なぜ地球温暖化対策税は導入にいたったのか」では、言説ネットワーク分析の重要性やその手法としての可能性については、フロアは一致して認めていたが、この主題に関してはなぜこの分析手法でなければならなかったのか、手法であるからこその特徴が生かせていないのでは、という議論になった。ネットワーク内のアクター言説の変容や揺ら

ぎのメカニズム、現れたデータの凝集性やネットワークの領域の重なりなど、この手法で見るからこそ明らかになるデータの特徴についての分析が課題としてあげられよう。報告者2人の議論にオープンな姿勢も、フロアの興味をかきたて、議論が進んだ。

全体として、冒頭に述べたとおり、多様な手法をどうやって互いにかみ合わせながら抽象度を上げて事例について共に分析し、再び事例に戻ってそれぞれが研究するか、という往復運動の可能性を試したセッションとなった。

【セッションC印象記】

富田涼都（静岡大学）

セッションにおける個別の発表内容などに関しては座長からの報告に譲るとして、ここではセッション全体に関わる印象について特に記しておきたい。

今回のセッション全体に関しては、まず次の2点について指摘しておく必要があるだろう。1つは、報告辞退が2件と多かった点である。プログラムに掲載されているにもかかわらず辞退者が出てしまうのは、他のセッションとのボリュームを考えてもよいこととは言えないだろう。また、2つ目にその影響もあったのか、フロア的人数が数名と極端に少なかったことである。結果として聴衆が分散してしまうことは報告者にとってもフロアにとっても多面的な議論がされにくいという点で決して好ましくはないだろう。これらの点は不可抗力的な部分があるが、報告や総合討論が充実していただけにより多くの聴衆がいたならば面白い議論ができたのではないかと悔やまれる。

さて、実際の報告や総合討論については、セッションのテーマである「政策と統治」を研究対象としていく入口として興味深かった。關野報告では、スバックと呼ばれる水利組合同士が、観光開発や農地転用、水資源などをめぐって紛争を抱える様子が報告された。その結果、スバックは従来の村落や行政区とは異なる政治的な駆け引きの場となっているように感じた。また、石橋報告では鹿児島・出水のナベヅル、マナヅル渡来地をめぐって、目に見えにくい文化的側面を含めた「統治」の結果としての天然記念物指定の経緯が報告された。ただ、文化的側面は目に見えにくく、時代的にも大正年間と古い。さらに渡り鳥という不確実性をもった生態系の反応も踏まえるとこの事例を実証的に表していくには調査の深化と工夫が必要にも感じた。そして、辰巳報告では地球温暖化対策税をめぐる言説ネットワークの分析が報告された。これまでの環境社会学会では決して数多くはない手法であることや、言説の可視化の手法としても興味深かったが、せっかく示されたネットワークをどう「分析」するのが課題のように思われた。

「統治」というテーマは、フィールドの現場においては肌感覚としては感知できる。しかし、実際にそれらを可視化し、実証的に論じていくのは調査手法も含めて決して簡単ではないようにも思う。辰巳報告の言説ネットワークもその点で興味深いのだが、そのネットワーク図それ自体の潜在的なポテンシャルをまだ私たちは引き出すことが出来ていないのだろう。各報告は一見バラバラで手法も異なるが、どのような今後の工夫を加えれば、「統治」について論じることが出来るのかを総合討論で「あーでもない、こーでもない」と議論し合うことが出来たのはとても楽しい時間だった。それが少人数で総合討論の時間も多めにとれたという「結果オーライ」だったとしても、このセッションはそのチャレンジとして大いに刺激になったと言えるだろう。

【セッションD】

黒田 暁（長崎大学）

セッションD「協働と自治」では、6報告が行われた。

第1報告の木村浩巳氏（法政大学大学院）による「気候変動による横手のかまくらの変容——表層的变化と深層的揺らぎ」では、秋田県横手市に伝わる小正月の行事である「横手のかまくら」を対象として、降積雪量の変化という気候的要素によって行事に可視的に現れてくる「表層的变化」のみならず、当事者（地元住民）の情緒や意識の不可視に及ぶ「深層的揺らぎ」という二側面の視点から、「横手のかまくら」の変容の構造を探ろうとした。報告では、気候条件の変動と、行事の移り変わりや住民の認識が丁寧に描かれていたが、「揺らぎ」の論拠が判然とせず、またその発見がどのような認識論的、政策論的意義をもつかが表示されていなかった。報告時間も足りなくなる中、考察・結論が流れていった印象が残った。

第2報告の嵯峨創平氏（岐阜県立森林文化アカデミー）による「「日本で最も美しい村」馬瀬の景観づくり運動（2）——住民組織化の展開と課題」では、景観づくり運動の展開について、学会48回大会に続く報告がなされた。広域合併化の変動下、運動が「保全」「事業」「自然・社会資源の調査実践」など多彩な性質を帯びて展開されていくプロセスが示された。運動の多様でダイナミックな展開が伝わってくる報告であったが、報告者が試みようとする「運動における住民組織化の展開過程の分析」については、おもに次回以降に論じるということで、論点が深まらずフロアとのやり取りも食い足りない応答にとどまった。司会も含めて前回の報告（48回大会）を聴いていなかった参加者も多く、大会をまたぐかたちで行われる連続した事例報告の方法論に相当の工夫が必要であると感じた。

第3報告の大西舞氏（徳島大学大学院）らによる「ネットワーク・デザインに基づく関係性の組み替えと協働活動の促進——広島県北広島町の生態系保全活動を事例として」では、生態系保全・再生にまつわる多様な活動が展開される中、「協働コーディネーター」の役割を果たしている博物館学芸員のS氏の認識や周囲とのコミュニケーション、働きかけが協働プロセスをどのようにデザインし、マネジメントしてきたのかについて、社会ネットワークの構造比較が試みられた。「関係性の組み替え」とそのしくみの構築プロセスがネットワーク分析によって示され、フロアにも興味深く受け止められていた。S氏を中心としたネットワークのS氏目線による活動分析の色合いが濃かったため、S氏の動きを全体のネットワークの中に今一度位置づけ直す視点の必要性も指摘された。

第4報告の長澤壮平氏（豊田市矢作川研究所）による「順応的管理の身体性—愛知県豊田市『矢作川森林塾』の環境保全活動—」では、NPO法人矢作川森林塾が取り組んできた河畔林の伐採、選木、草刈りなどの継続的な施業による都市林の生成における順応的ガバナンス（管理）のあり方が問われた。当初は半ば強制的な竹林の伐採から始まったものの、河畔林の育成や生態系の回復の試みが自発的に行われるようになり、「愛着」や「充実」が生まれていった。報告者は身体を繰り返して投じていくことで都市林や共生の場が生成されていく「身体論的環境生成」の重要性を指摘した。身体論的概念の便宜的な使用には議論が少々浮き上がってしまう懸念もあるが、工学的抽象の具現化である河川工事が住民を中心とした多様な「協働」のダイナミックなかかわりや働きかけと融合することで、新たな認識や価値が生まれ、順応的ガバナンスの場を形成していくという報告者のまなざしには、共感と期待の声が寄せられた。

第5報告の高崎優子氏（北海道大学大学院）による「産業化への柔らかな抵抗——沖縄県浜比嘉島における開発と社会変動の漁業史から」では、サンゴ礁漁業の場から養殖モズクの一大生産地へと変貌を遂げた地域漁業史の詳細が述べられ、一見完全に産業化したかに思える人々の営みや海に対する認識における遊びや楽しみ、内在的な動きを、「柔らかい/緩やかな抵抗」と捉える分析を展開しようとした。ところが報告時間のほとんどが漁業史の変遷の説明のみに費やされてしまい、沖縄

の開発史や社会変動を捉える視点に関するこれまでの研究や知見にも言及が無かったことでフロアーにも戸惑いが生じ、消化不良の結果となってしまったのが残念であった。

第6報告の井上和久氏（早稲田大学大学院）らによる「乾杯条例による地域振興に関する研究——データベースによる分析をもとに」では、乾杯条例が飲酒の消費行動を促進するだけでなく地域振興にもつながる可能性を持つのではないかということが述べられた。それに対し、フロアーからは報告のもつ環境社会学的な論点や、方法論、意義が見出されないこと、さらに乾杯条例はそもそも自治体による理念条例、議員提案によるスローガンに過ぎず、研究対象の選定や分析枠組みの考案から誤っている、という指摘がなされた。報告者が修士課程に入学してまだ時を経ていないことを差し引いても、学会報告に向けてあらかじめ研究室や研究会単位での報告の機会をつくり、段階を重ねて議論を練っていくのは最低限の作法であるはずだ。報告者のみならず、その指導教員は、環境社会学会では学会報告とは別枠で修士論文報告会が催されてきたことの意味を再確認して欲しい。

セッションDの報告の多くは、事例研究のスタンスとして、対象をめぐるかかわりや関係性の動態と変化を捉え、その活動プロセスに深く立ち入ったところから意味や価値を読み解き、評価しようとするものであった。プロセスを丁寧に描き出し、そこから意欲的な発想を創出しようとする報告には大いに共感したが、同時に分析を試みる際のものさし・尺度のあり方についてもあらためて考えさせられた。

【セッションD印象記】

大久保実香（滋賀県立琵琶湖博物館）

「協働と自治」と題されたセッションDでは、6題の報告が行われた。そのうち3題に、大学に所属する研究者だけでなく、岐阜県立森林文化アカデミーの嵯峨創平さん、豊田市矢作川研究所の長澤壮平さんが発表者として、芸北高原の自然館の白川勝信さんが共著者として、参加された。これら3つの機関は、「レジデント型研究機関（佐藤、2009）」に当てはまるだろう機関である。しかし、事例への関わり方や研究のスタンスは、三者三様であり、このことが、県立博物館に勤める私にとっては、印象に残った。

嵯峨さんは、馬瀬地区で実習や受託調査を行ってきたという自身の実践への取り組み方を示したうえで、馬瀬地区における景観づくり運動の経過を明らかにし、「住民組織化」という視点を設定してその展開を考察することを試みた。

長澤さんは、順応的管理における身体性を議論する事例として矢作川森林塾を取り上げ、そこから「身体論的環境生成」について論じた。アクターとしての立場を示された嵯峨さんに対し、長澤さんは参与観察や聞き取りを手法とした観察者に近い立場から、研究を進められていた。

白川さんが共著者として参加された北広島町の事例では、発表者である大西舞さんによるヒアリングの対象者として、白川さんが登場した。外部の研究者と協力し、自分自身が研究の対象者となることで、自らが果たしている役割や課題を明らかにされていた。

研究者による事例へのかかわり方が、事例ごとに異なっているのは当然のことである。とりわけ、協働の現場を事例とする場合、観察者に近い立場からかかわる場合もあれば、コーディネーターなどの役割を期待されてかかわる場合もあるだろう。自分の立ち位置に自覚的になり、研究の背景の一部としてそれを具体的に示すことが必要だと思った。

研究のみならず実践的な活動も仕事として位置付けられる研究機関に所属していると、それらをどう両立していくかを考えさせられる。根幹としての研究活動があり、そこで得られた成果を展示や交流といった活動に生かしていく、というのが琵琶湖博物館の基本的な考え方だが、交流活動な

どを通して学ぶことや考えることも多い。実践的な活動をどう研究に繋げられるかということを中心に今回のセッションを通じて改めて考えさせられた。研究と実践の両輪を回すことで、相乗効果が得られるような仕事ができればと思う。皆さんの仕事の進め方について、もっとお聞きしたくなった。

(3) 書評セッションの報告

松村正治 (恵泉女学園大学)

今回、編集委員会としておそらく初めて、大会時に書評セッションを開催した。そこで、少し前置きが長くなるが、企画の趣旨も含めて当日の様子を報告したい。

企画の趣旨

筆者は『環境社会学研究』の編集に携わって3期6年目になるが、この間に学会誌に書評論文が掲載されたことはなかったし、それ以前にさかのぼっても、ほとんどなかった。この背景には、書評論文を書いても普通は業績として数えられないので、執筆する動機付けが弱いということがあるだろう。しかし、そもそも学会内で書評について議論する場や機会が乏しく、書評を通して受ける知的な刺激が少ないという理由も大きいと思われる。

一方で、私たちは本を選ぶ際に書評を参考にすることは多いし、特にすぐれた読み手の評価は気にするものである。また、最近「ビブリオバトル」が国内で広がっているように、書評合戦とは知的に面白くなる可能性が高いはずである。

環境社会学の研究は、地道なフィールドワークで得られたデータをもとに議論を組み立てていくことが多いので、まとまった成果を出すのに時間がかかることが多い。特に書籍として出版されるような研究の場合、多大な時間と労力を投じて世に問うているのだろう。そうした研究成果が、学会内でほとんど議論されることもなく、ただ書棚に眠り置かれるとしたら虚しい。環境社会学が魅力ある学問であるためには、多くの研究成果を産出するだけではなく、そこから活発な議論が起これ、フィードバックされて、理論的な考察が深まることが求められる。

こうした考えから、このたび編集委員会では、若手研究者による2冊の書籍を対象に書評セッションを企画することにした。あらかじめ午前中3時間という時間枠が決まっていたので、十分に時間をとるならば、1冊のみを取り上げるべきであっただろう。実際、1冊について、著者解題 20分、コメント 15分×2、討論 40分というスケジュールでおこなったので、いささか忙しくなったことは否めない。しかし、今回は実験的に試して書評セッションのあり方を探りたいという意図もあって、以下の2冊を取り上げることにした。

書評セッション①：茅野恒秀著『環境政策と環境運動の社会学：自然保護問題における解決過程および政策課題設定メカニズムの中範囲理論』（ハーベスト社、2014年）

茅野会員の著者解題によると、本書は「政策科学としての環境社会学」を理論的な視点から深化させたいという問題意識から、森林・河川・沿岸域という3つの自然保護問題史について、アクター（政策・運動）、アリーナ（公論形成の場）、アジェンダ（政策課題・議題）という概念を用いて分析し、中範囲の問題群に整理した。さらに、この中間考察をもとに赤谷プロジェクトについても分析して、環境政策上有用な示唆を得たという内容であった。故・船橋先生の環境制御システム論を踏まえつつ、自然保護問題を分析・考察したことにより、政策論を確実に前進させたと言えるだろう。

この解題に続き、環境法・環境政策を専門とする及川敬貴氏（非会員）は、本書が若い研究者の

情熱が感じられる大変な労作であり、自然保護論・資源管理論を研究する際に読まれるべきであると高く評価された。その上で、アメリカの公共政策論などにも参考になる議論があること、日米の法体系における環境の質（environmental quality）の位置づけ（行政と司法の力関係）、生物多様性の主流化という最近の動向について補足があり、さらに、赤谷プロジェクトは諸条件がうまく重なった特殊事例ではないのかという疑問などが出された。

つぎに脇田健一会員からは、船橋環境社会学の正統な後継者と見られやすい茅野会員に対して、どう師匠の研究を乗り越え（ブレイクスルー）ようとしているのか、政治学・行政学の政策過程論と社会学とが相補的に議論できないか、取り上げた複数の政策過程の間に、相互の影響はなかったのかという質問が出された。これに対しては、特に赤谷での長い関わりから現場感覚という個人的な強み、さらに社会学では行為論という特徴を生かしていきたいという方向が示された。

書評セッション②：青木聡子著『ドイツにおける原子力施設反対運動の展開—環境志向型社会へのイニシアティブ』（ミネルヴァ書房、2013年）

青木会員の著者解題によると、本書はドイツの原子力施設反対運動（特に立地点周辺の反対運動）が大規模かつ継続的に展開されえたのはなぜかという問題意識から、運動の担い手や参加者達の運動観に着目し、これが市民運動としての脱原発運動というよりも、生活を守る住民運動として展開されたこと。つまり、地域固有の抑圧の記憶、抵抗の物語などの地域的な文脈をベースに住民運動という意味合いが強かったのだが、それにナチスの過去の克服、権力への懐疑といった地域性を超えた意味づけも加わって拡大し、運動が成功したことを明らかにした。そして、ドイツの脱原発の動きは、単なるエネルギー源の転換ではなく、中央集権的な中央—地方関係の転換と繋がっていることを示した。

この解題に続いて村山聡氏（非会員）は、「環境史研究としてのナラティブアプローチ」というワーキングペーパーをもとにコメントされ、本書がドイツ研究や環境研究において重要な貢献をしたという考えを示された。また、環境史研究を中心とした環境人文学（environmental humanities）の動きや、本書で採用されたナラティブアプローチという方法論についても言及された。そして、今後の研究課題として、ライフヒストリー分析や国際比較研究という方向性を提示された。

かたや寺田良一会員からは、本書はドイツが「環境先進国」と称されるようになる経緯について、3つの原子力施設反対運動を中心とした実証研究によって、社会運動社会の実相を探究した貴重な研究であること。さらに、ローカルな住民運動が外部支援者らと共闘していく過程をフレーム分析により鮮やかに示した環境社会学ならではの研究であることを高く評価された。一方で、地方—中央関係に関する政治学的な議論との対話、フレームの共有が偶然か意図的かという考究、日本やフランスなどとの国際比較への展開など、今後の研究への期待が述べられた。

フロアからは、ドイツの交付金・補助金制度、政治的機会構造との関係などについて事実関係のほか、原発推進派は反対運動をどう捉えていたのかなどの質問があった。青木会員は、事実関係に関する質問に丁寧に答えるとともに、コメントに含まれていた課題に対しては、十分に自覚しているので、今後応えていく旨を述べられた。

セッション全体を振り返ると、企画者の印象としてだけでなく、数人に口頭で尋ねた参加者の感想からも、おおむね所期の目的は達成できたと思われる。特に隣接領域との議論の中に、新たな展開を開ける予感が示されていたので、次回を企画するときはこの点に留意したい。一方で、もう少し突っ込んだ議論を聞きたかったと言う声もあったので、論点をめぐって議論を深められるような仕掛けや時間の確保も検討したい。

今後、こうした場で書評を交わす機会が広がり、学会内で書評文化が大きく育つことを期待している。

書評セッションの印象記

藤田研二郎（東京大学大学院）

今回の書評セッションでは、茅野恒秀氏の『環境政策と環境運動の社会学』と青木聡子氏の『ドイツにおける原子力施設反対運動の展開』が取上げられ、著者・コメンテーター・フロアの間で、活発な議論が交わされた。両著作は、ともに博士論文を元にしたものである。私自身、近い将来に博論を執筆しなければならない身であり、両先輩の優秀な博論から何か技を盗みたいという魂胆で、この書評セッションに参加した。結論からいえば、両氏が著作の中で意図していた試みについて、以前より理解が深まったように思う。

まず、茅野氏の著作について、当初私は、自然保護の政策過程を論じる上で「アクター」「アリーナ」「アジェンダ」といった諸概念、及びその下位類型が様々に登場し、それらの間の関係、とりわけ、それらが単に過程を整理するための概念なのか、あるいは政策的帰結を説明するための概念なのかを掴みづらいという読後感をもっていた。これについて、著者解題から、それらは後者の、政策的帰結の説明を意図した概念であり、その概念＝変数の組合せから特定の帰結が生じるとの説明があった。この点、私自身さらに著作を読込む必要性を感じるとともに、著作の中で取上げられた以外の変数の組合せの場合どのような帰結が生じるのかについて、さらなる問題関心を広げることができた。

次に、青木氏の著作については、ドイツの原子力施設反対運動における運動参加者の運動観や志向性を厚く記述した労作である反面、（無い物ねだり感はあるが）「社会運動社会」が形成される際の他の要因、運動内的な要因ばかりでなく（政治的機会のような）運動外的な要因を、著者がどのように評価しているのかについて、当初疑問をもっていた。この点、コメンテーターやフロアとの議論から、両要因がともに重要であるとの理解を得、私自身はその運動内的な要因が活性化される諸条件について、さらなる関心を得ることができた。

今回の書評セッションは、著作の背後に隠された意図をより深く理解することができ、非常に貴重な機会であった。反面、自由報告と同時開催されていたため、他の部会に参加できなかったことは残念であった。

（4）シンポジウムの報告——未来に向けた振り返り 森久 聡（京都女子大学）

ちょうど第 50 回目を迎える節目の大会のシンポジウムは、翌年に戦後 70 年が控えることも見据えて「環境社会学から振り返る「戦後」——戦後日本社会の変動と環境社会学の歩み」と題して開催された。以下に、シンポジウムの内容を報告したいが、あえて「戦後」という多義的で大きなキーワードを掲げることで、議論に広がりを持たせていくことを企図していたこともあり、すべての論点を紹介することは難しい。そのため司会者が個人的に印象に残った論点について述べる「印象記」であることをご容赦願いたい。

まず荻野昌弘先生（関西学院大学）の報告では、「戦後」という言葉に含まれている「～後」「ポスト～」という認識のあり方そのものを解体し、近代以前から、大規模な災害が社会の変化の節目となってきたことが論じられた。それは数百年前の災害を歴史物語の一ページとして認識するので

はなく、そこから教訓を学ぶことができる可能性を示していたように思う。そして社会科学は近代社会とは何かという問いに収斂されないことも重要なのではないかと感じた。

直野章子先生（九州大学）の報告では、特に「共感の共同体」という概念に注目が集まった。被爆者への支援活動を行う人と被爆者の間には、被爆体験に対する「共感の共同体」が成立する。しかしそれは被爆者への支援を手厚くさせるだけではなく、被爆者の意図しない方向へ被爆者運動がからめとられていく現実があることにも目を向けていた。そして、何を無かったことにすることによって現在の社会は成立しているのかを問い直す報告であった。

成元哲先生（中京大学）は、これまで成先生が取り組んでこられた水俣と福島をフィールドにした社会学・疫学調査などの経験から、何を明らかにし、何を明らかにできなかったのかを振り返る報告であった。そして、環境社会学は主に聞き取り調査によって健康被害の社会的性質を明らかにしてきたが、一方で統計的にそれを解明してこなかったという指摘がなされた。

熊本博之先生（明星大学）による報告は、これまで沖縄の米軍基地の問題を研究してきた蓄積から、軍事基地の存在も含めた軍事システムが生来的にもつ環境および社会を破壊する性質を持つことを論じるものであった。そしてこのことは辺野古の問題にとどまらず、「戦後」とは社会が軍事システムと対峙し続けた時代であったことを示唆していたように思う。

以上の報告を踏まえ、コメントを紹介したい。

堀川三郎先生（法政大学）からは、被害構造論をどこまで引き継ぐことができたのか、国民国家の枠組みを超える議論の必要性など、現在の環境社会学が直面している諸課題に引きつけて各報告の意義を位置づけるコメントが提示された。それらの課題と論点のなかでも議論が盛り上がったのが、環境社会学は語られないものの存在を語ろうとしてきたという点に対する各報告からの応答であった。

続けて鳥越皓之先生（早稲田大学）からは、各報告の論点について言及するとともに、「戦後」「民主主義」といった世代によって異なる響きを持つこの言葉を鳥越先生の目線からコメントがなされた。そのなかで、戦後日本社会が様々な面で折り返し点を迎えていたこと、その折り返し点の一つに環境社会学が生まれたということ、環境社会学の誕生には、社会への批判的まなざしを持つ学問運動であったことを教えていただいた。鳥越先生のコメントは環境社会学の成立期をリアルタイムで経験していない世代へのメッセージでもあったように思う。

第50回の区切りの大会のシンポジウムとして、ただ過去を振り返って自画自賛するのではなく、未来に向けた振り返りにしたい、そういった気持ちで今回のシンポジウムは企画した。オーディエンスの一人一人に何がしかの問題提起を受け、今後の研究に前向きな気持ちになってもらえたとしたら、企画者として嬉しい限りである。最後になったが、今回の企画を実施するにあたって協力いただいた先生方、そして「無茶なお題」をお引き受けいただき魅力的な報告をしていただいた報告者の先生方と、多種多様な議論を鮮やかな手さばきでコメントいただいたコメンテーターの先生方に心から感謝申し上げたい。

シンポジウムの印象記

大倉季久（桃山学院大学）

ウルリッヒ・ベックは現代の世界を「リスク社会」と呼んで、今日の前で起きている危機を問う新たな視座を示した。それはわれわれが生きている社会の特質を捉えるだけでなく、歴史的パターンを意味づける（、あるいはともすれば「近代」に関する理解そのものから問い直す）ことを意図していたともいえる。

戦後日本社会は、さまざまな環境問題を経験し、まだ埋もれている論点やメカニズムをさまざまな個別事例から見出すことができるし、またそうした事例を調査し、分析するにあたって環境社会学が蓄積してきた方法やパースペクティブは有効だと思われる。ただ、危機的状況の最前線から過去を照射し、歴史の転換点を探り当てたり、また経済史や政治史に回収されない文脈を射程に捉えて歴史的パターンを意味づけたり、あるいは人びとのあいだで共有された「歴史」あるいは「歴史認識」が構成されたり書き換えられていくプロセスを明らかにするという、歴史そのものをめぐる社会の動きから示唆を得ようとする試みにおいても社会学の有効性は発揮される。「戦後を振り返る」というテーマで、この点をどう考えていくかというところにポイントを置いたとき、今回のシンポジウムは私自身にとって、その意義を考えるきっかけを得ることができた貴重な機会だったと思っている。

とりわけ意義深かったのは問題やさまざまな声を集めたり、断面を切り取る作業を通して歴史を語ろうとする着想である。ともすると現実を捨象した大技に陥りかねない試みだが、被害や受苦の経験や現実感覚、あるいは記憶と結びついた歴史を発見するための緻密な作業について考えることができたと思っている。「未来志向から非未来志向へ」、「『共感の共同体』の成立と衰退」、「生の領域の医療化/終わらせようとする力」、「ローカルを不可視化させていくメカニズム」など、登壇者のみなさんから提起された歴史の自明性を絶えず問うということの意義を今さらながら強く意識した。

本シンポジウムの紹介文にもあったように、歴史そのものを対象に据えて議論を組み立てるという作業は（例えばひとつの事例から歴史を見出すというような作業）、環境社会学ではまだまだ未着手のテーマが豊富な領域であると思う。しかし、環境問題をめぐって、そうした文脈に問いかける想像力（と呼べるかわからないが）を活かしきるのもまた社会学ならではの、またその意義や価値も深いものだと考えている。

5. 研究例会の報告

(1) 修士論文発表会

森久 聡（京都女子大学）

2014年度の修士論文発表会は、研究例会と相乗りする形で、立教大学池袋キャンパスで開催された。この修士論文発表会は2000年度から開始された企画であるが、近年、環境社会学に関連するテーマを扱った修士論文が少ないのか、発表者が集まらず中止になる年度もあった。そのような中で、今年度は5人の発表者のエントリーがあり、発表内容の質・量ともに充実した発表会になった。

第1報告の井口報告では、広島県世羅町における6次産業農業の取り組みの事例分析が報告された。農業センサスを用いた世羅町の現状分析と地域の特徴を踏まえ、6次産業化を推進するネットワーク組織をソーシャル・キャピタル論を用いて分析した結果が示された。フロアからは、ネットワーク組織を形成するのに活用された農村社会の伝統的な社会関係を視野に入れて分析した方が、ソーシャル・キャピタル論が生かせるのではないかといったコメントが寄せられた。

第2報告の吉成報告では、日本の林業政策の展開の中で、里山から林業地へと管理の仕組みが変化してしまった土地（林業地化した里山）を対象に、「林業地化した里山」を管理する主体の特徴を事例調査に基づいて類型化した報告であった。修士論文では6件の事例を分析しており、それらの事例を詳細に紹介する時間がなかったため、抽象的な言葉でまとめた結論部分が報告されたため、フロアとしては理解することが難しかったようである。コメントとしては、里山保全をすべきという

価値判断が先行しているが、その価値判断を自明のものとして問わない必要があるのではないかと
いうコメントがあった。

第3報告の谷川報告は、岐阜県多治見市甘原町の集落営農組織を事例とした研究であった。この営農
組織のメンバーの1人が不耕起栽培に取り組む動機は、省力化や不耕起栽培の指導者への尊敬など
環境保全が目的ではない点に注目し、意図せざる結果として環境保全につながっていると論じた。

「意図せざる結果」や「環境ローカルガバナンス」などの抽象的な概念への興味関心が先行してしま
い、概念に沿って事例を解釈している印象が残った。事例から得た知見を整理してから、事例に
基づいた認識枠組みで分析することにも取り組んで欲しい。

第4報告の陳報告は、岐阜県郡上市石徹白地区の小水力発電事業を事例に、集落の伝統的な水利用
形態の変遷を踏まえ、その変遷のなかで新たに登場した「小水力発電」という利用形態がどのよう
な論理で受け入れられているのかを分析した報告であった。多様な水利用形態やそれを支えた社会
関係そして小水力発電事業の展開について丁寧に調べられていたが、現在進行形の事例であること
から、水力発電事業を継続していく技術や人材、採算性の確保などといった事業の持続可能性に関
する質問が寄せられた。

第5報告の藤原報告は、環境社会学の被害論の展開を踏まえ、福島県川内村における福島原発事故
の被害の実態を真正面から捉えようとする報告であった。川内村で生活再建が困難に直面している
のは、双葉郡の単位で構成されていた生活経済圏が壊れたことであると指摘している。今後、環境
社会学が積み重ねてきた被害へのまなざしと感受性を専門の環境経済学に活かし、ディシプリンを
越えて議論を展開して欲しいと思う。

以上が各報告の要約になるが、参加者が少なかったこともあってインターカレッジの大学院ゼミ
や研究会のような雰囲気に進んだ。そして各報告の水準は高く、学会自由報告よりも議論の時間を
多めに用意したが予定をオーバーしてアドバイスやコメントが続いた。この充実した時間を多くの
会員と共有できなかったことは少し残念であるが、個人的には今回の修士論文発表会は成功であっ
たと思う。

少し話は変わるが、大学院教育に携わっている会員の方には、修士課程の教育プログラムの最後
に修士論文発表会へのエントリーを組み込むことをお勧めしたい。修士論文発表会は進学しない院
生にとっても学問的な貢献ができる貴重な機会となる。また学内の顔見知りの教員とは異なり、外
部の研究者との議論は適度な緊張感をもたらす。そして研究テーマが近い大学院生・研究者と議論
することは大きな刺激にもなる。懇親会では、同世代の若者らしい交流も含めてじっくりと議論が
でき、参加者からは「一日中、環境社会学と関連領域の議論に浸れたのは初めての経験で、すごく
勉強になった」という声をもらった。

そして最後になるが、今回の修士論文発表会にあたって、参加者はもちろん会場や司会など協力
してくださった先生方と、発表者となった大学院生を指導していただいた先生方、そして今まで経
験したことがない緊張感のなかで立派な発表をした発表者の大学院生に御礼申し上げる。

(2) 研究例会「津波被災地の多元的復興を考える——環境社会学の視点」

青木聡子（名古屋大学）

東日本大震災からちょうど4年の節目にあたる3月11日、研究例会「津波被災地の多元的復興を考
える——環境社会学の視点」を立教大学池袋キャンパスで開催した。

この研究例会は、6月に開催される環境三学会合同シンポジウムのための予備的な討論の場として

企画したものである。環境社会学会からの登壇者である平川全機会員（北海道大学）を囲んで、環境法政策学会と環境経済・政策学会からの登壇者の研究についての話題提供をふまえたうえで、津波被災地の復興をとらえる際の「環境社会学の視点」について検討した。平日の開催だったものの、14名の参加者を得て活発な議論が展開できた。

まず、環境法政策学会の登壇者である島田明夫氏の研究に関して富田涼都會員（静岡大学）が、環境経済・政策学会の登壇者である井上博夫氏の研究に関して青木が、それぞれ2011年以降の業績を中心に紹介し、「津波被災地の復興」についての両氏の考え方を確認した。その上で、平川会員も交えて意見交換をおこない、環境法学や環境経済学の視点からの研究とどのように議論をかみあわせることができるのかを検討した。

参加者からは、たとえば「“現行の復興は望ましいものではない”という点では三者の認識は一致している」、「それぞれの学問分野や研究者のあいだで“復興”や“合意形成”などの概念について認識のズレがありそうだ」、「（復興／まちづくり）協議会などに参加できない人々の理解の仕方や、制度のなかに納まりにくい“あいまいな組織／集団”に焦点をあてるどころに、環境社会学からの視点の特徴があるのではないか」、「人々のライフステージを個人／家族／地域社会／制度の時間に着目して多層的にとらえているところが環境社会学の研究の面白さではないか」といったコメントが寄せられた。

研究例会を通して、従来から環境社会学の持ち味として指摘されてきた「被害者の視点」「居住者の視点」「生活者の視点」が、震災復興をめぐる議論においても有効であることが、改めて確認できた。シンポジウムでは、それらの視点から震災復興の諸課題を顕在化させることで、環境社会学会としての役割を果たすことができ、政策提言も視野に入れた学問分野間の連携が展望できるように思う。例会会場を用意して下さった関礼子会員（立教大学）と報告者・参加者の皆さまにお礼を申し上げるとともに、今回の議論をふまえた6月のシンポジウムが充実したものになることを期待したい。

6. 編集委員会からのお知らせ

編集委員長 松村正治（恵泉女学園大学）

（1）『環境社会学研究』第21号の編集状況

- ・『環境社会学研究』第21号は、2015年1月10日～31日の期間に、12本の原稿（自由投稿論文11と研究ノート1）を受け付けました。17号は16本、18号は22本、19号が19本、20号が14本でしたから、過去5年間の中では最少の投稿本数となりました。査読委員による査読、投稿者による修正を経て、6月の大会にあわせて開催する編集委員会にて、第21号への掲載可否を決定する予定です。投稿本数が減少傾向にあるので、査読制度の見直しも含めて、対策を検討しています。
- ・また、第21号の特集テーマは「環境社会学のスコープ—環境の時間／社会の時間（仮題）」として、現在、5～6名の方に特集論文の執筆を依頼しているところです。前号（第20号）では「環境社会学のブレイクスルー」という特集テーマを組みましたので、次号では突破の切り口を示せばと考え、時間という観点から考察するという企画を立ててみました。粒よりの力作が揃うものと期待しています。
- ・2014年12月に開催された第50回大会（龍谷大学）で、編集委員会として書評セッションを企

画しました。これを起点として、書評のカルチャーを学会内に拡げていこうと考えており、第 21 号にはセッションを踏まえた書評論文を掲載できる予定です。

(2) 検討中の事項

- ・第 51 回大会（立教大学）でも、前回大会に続いて、書評セッションを企画する予定です。取り上げるべき書籍がありましたら、編集委員会事務局（editorial_office@jaes.jp）までご連絡・ご推薦ください。
- ・学会員にとって『環境社会学研究』が投稿しようという意欲を持たせる学会誌であり続けるために、発行頻度、投稿機会、査読制度などについて、あらためて総合的に見直しているところです。電子ジャーナル化も含めて検討していますが、他機関等との調整を必要とする場合もありますので、慎重に進めています。

7. 事務局からのお知らせ

(1) 理事選挙について

本年 6 月の大会において現理事の任期が切れるため、新しい理事を選出する必要があります。前回から、理事選挙は郵送による事前投票となっております(総会当日の会場での投票は行いません)。詳細は同封の選挙管理委員会からの案内をご覧ください。

(2) 入退会のお知らせ（2014年9月～2015年3月承認分、五十音順、敬称略）

入会 7名

・正会員（6名）

山下 哲平（やました てっぺい）

所属：日本大学

関心領域：東アジア（ベトナム、モンゴル、カンボジア、ミャンマー）における、環境意識の向上（リテラシー）を主軸とする地域固有の社会システム（ロカリティ）の解明と、これを踏まえたアウトリーチ活動の実践と環境意識発掘ツールの開発・評価の実施。

菅原 優（すがわら まさる）

所属：東京農業大学

関心領域：循環型社会および環境に配慮した地域ビジネスモデル

主要業績：(1)「北海道の大規模酪農経営による環境対策と地域雇用創出の課題」（地域活性化学会 第6回研究大会：口頭報告）、2014年7月

(2)「持続可能性が求められる第一次産業と森林認証」黒滝秀久監修／東京農業大学オホーツク実学センター編『流域林業活性化と森林認証の制度』網走東部流域森林林業活性化協議会・網走西部流域森林林業活性化協議会、2013年3月、pp. 137-141。

(3)「北海道農業の構造変化の現局面と畑作営農集団の課題」『オホーツク産業経営論集』第19巻第1,2合併号、東京農業大学産業経営学会、2011年3月、pp. 1-22。

浅野 幸子（あさの さちこ）

所属：早稲田大学

関心領域：地域防災、地域自治、接続可能性、社会運動、非営利組織等に関心があります。

主要業績：単著に『あなた自身と家族、本当に守れますか？ 女性×男性の視点で総合防災力アップ』（2011年、日本防火協会）。共著に『災害社会学入門』（2007年、弘文堂）ほか。

島田 聡（しまだ さとし）

所属：東北大学大学院

関心領域：地球環境制約の中で心豊かに暮らすための、低学齢からの発達段階に応じた環境教育の可能性について

三須田 善暢（みすだ よしのぶ）

所属：岩手県立大学

関心領域：農村社会学、社会学学説史

西田 恭介（にしだ きょうすけ）

所属：千葉大学人文社会科学研究科

関心領域：アディクションについて、その要因を社会規範など人間の構築物として捉えるのみの社会学の文脈に疑問を投げかけながら、研究をしている。特に、“依存症”が自然科学側から運用されている現実が、依存者たちの回復に貢献している点を捨象させないよう留意している。2014年11月には著書『“依存症”のために誰もが出来ること』を発行した。

・院生会員（1名）

大久保 貴弘（おおくぼ たかひろ）

所属：立教大学

関心領域：足尾銅山鉍毒事件の煽りで廃村となった谷中村の事例と、福島県飯舘村とを対比し、飯舘村民を支援したいと考えております。

・外国人会員（0名）

退会 14名

丸山正次、西川峰高、中川宏治、小林誠、鶉飼照喜、米田頼司、安部華枝、山下正和、佐藤穂奈美、藤平慶太、降旗信一、上村真仁、並木光行、丸山定巳（ご逝去）

（3）会費納入のお願い

新年度の会費の振込用紙を同封しています。早期納入にご協力をお願いいたします。

(4) 会員名簿データベースの運用について

これまでにお知らせしていますように、現在、会員名簿は紙媒体を廃止し、代わりに Web 上で名簿のデータベースを公開していますのでご活用ください（年に数度の更新作業のため、最新のデータが反映されていない場合もあります）。

URL : <http://www.jaes.jp/jpmbd/>

ID: (掲載省略)

パスワード: (掲載省略)

(5) ニュースレター60号の訂正

ニュースレター60号（2014年11月発行）の18～19頁に誤りがありました。

ご執筆をいただいた関礼子会員をはじめ、関係者のみなさまにはたいへんご迷惑をおかけしました。ここにお詫びして、訂正後の記事を掲載させていただきます。

【ラウンドテーブル】ともに悶え生きる「支援」～水俣と福島をむすぶ～

企画者：関礼子（立教大学）

3.11後に環境社会学会を福島県で開催するにあたって、原発事故をめぐるテーマ選択がそのままある種のメッセージになるという点にナイーブにならざるを得なかった。これは「福島」という多様で複雑なフィールドにかかわり、大会実行委員会に名を連ねたメンバーが共通して抱いていた思いだった。実行委員会のメール稟議のなかで、これまでの環境社会学の蓄積である水俣病や有機農業といったテーマにつなげて考えてみてはどうかという提案があった。

実は、同じ時期、「水俣と福島をむすぶゆんたく」は、福島の複雑な状況を複雑なままに捉え議論する場を持ちたいと考え、ラウンドテーブルの有効性について議論していた。そのタイミングもあって、学会でのラウンドテーブル開催に協力を願った。

「水俣と福島をむすぶゆんたく」は、水俣と福島の出来事について、共に考えていこうという趣旨でつくられた。話題提供者の遠藤邦夫さん（相思社）、金井景子さん（早稲田大学）のほか、ラウンドテーブルで菊花茶をふるまってくくださった宮下容子さん、相思社研究もしくは遠藤邦夫研究の一環として常に鋭い観察眼を放っている平井京之介さん（国立民族学博物館）による緩やかなネットワーク組織で、私もメンバーのひとりである。

はじめに、ラウンドテーブル開催に敏感に反応してくださった遠藤さんが、叩き台になる資料を作成してくださった。この資料を何度もメーリングリストで往復させながら、私たちは議論を重ねた。そして、ラウンドテーブルでの議論を経て、私たち自身ははっと気づくような瞬間が生まれることを願って当日を迎えた。

ラウンドテーブルは、翌日のエクスカージョンに連動したセッションと同じ時間帯に設定されていたため、参加者はいわきコース参加の20名弱か、「ゆんたくメンバー以外は、ほんの数人かも」という予測であったが、蓋を開けてみると参加者は想定以上。事前登録による参加者制限をすべきだったというのが企画者としての反省である。

『環境社会学会ニュースレター』
第 61 号 (通算 66 号)

発行日：2015 年 4 月 15 日

●
JAES Newsletter
No.61
April 15, 2015

●
編集・発行：環境社会学会事務局（事務局長 帯谷博明）
編集協力：松岡由佳（奈良女子大学大学院）
〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内
Tel 03-5307-1175 Fax 03-5307-1196 E-mail:office@jaes.jp
郵便振替口座：00530-8-4016
口座名：環境社会学会
<http://www.jaes.jp>
